

国立公園等地域活性化推進緊急事業 5,000百万円【平成24年度補正】

事業概要

国立公園集団施設地区景観再生・地域活性化事業

国立公園の集団施設地区の国有地における廃墟を撤去し安全を確保するとともに、観光客が集まる集団施設地区にふさわしい整備を行うことにより、集団施設地区の景観の再生を図り、当該地区の活性化に資する。



(公園利用上危険な廃墟)

国立公園等地域活性化・安全対策事業

国立公園等における危険箇所の解消、老朽化施設の再整備、利用環境の整備が著しく遅れている地域の再整備等を行うことにより、国立公園等における安全の向上を図るとともに、地方における国立公園等を利用した観光振興に資する。



(老朽化した避難小屋)

国民公園等安全対策事業

国民公園等における老朽化施設の改修、防災機能の向上等を行うことにより、国民公園等における安全の向上を図る。



(老朽化したソーラー外灯)

国指定鳥獣保護区等保全・再生推進事業

国指定鳥獣保護区や国立公園における鳥獣の採餌・休息場の確保、シカによる被害防止、自然生態系の再生等の対策を行うことにより、国指定鳥獣保護区等の自然資源の保全・再生を図る。



(干潟の再生 [養砂])

安全・保全対策の強化

地域の活性化

暮らしの安心